

事業環境改善のための関係府省庁連絡会議の開催について

平成 29 年 12 月 11 日
関係府省庁申合せ

1. 我が国の事業環境の改善のため、成長戦略の KPI として、「2020 年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて日本が先進国 3 位に入る。」としているところ、日本の評価は芳しくない状況にある。こうした状況を踏まえ、「未来投資戦略 2017」では、法人設立手続のオンライン・ワンストップ化、貿易手続等の全体最適化、裁判手続等の IT 化を検討することとした。その他については関係部局において検討を進めているところ、更なる事業環境の改善のため各府省庁の関係者を結集し、継続的に取り組む体制が必要である。このため、関係府省庁が一堂に会し協議を行う場として、事業環境改善のための関係府省庁連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設ける。
2. 連絡会議の構成員は、別紙のとおりとする。
3. 連絡会議の庶務は、内閣官房日本経済再生総合事務局において処理する。
4. 連絡会議は非公開とする。
5. 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認める時は、構成員を追加し、または関係者に出席を求めることができる。

議長	内閣官房副長官（衆）
議長代理	内閣府副大臣
主査	内閣官房内閣審議官（日本経済再生総合事務局次長）
構成員	内閣府規制改革推進室長
	内閣府大臣官房番号制度担当室長
	警察庁刑事局組織犯罪対策部長
	金融庁総務企画局総括審議官
	総務省自治税務局長
	消防庁次長
	法務省大臣官房司法法制部長
	法務省民事局長
	財務省主税局長
	厚生労働省政策統括官（総合政策担当）
	経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官
	国土交通省住宅局長
	国土交通省港湾局長
	環境省水・大気環境局長